

## 1 都市計画のマスタープラン策定

### 「都市計画のマスタープラン」とは？

都市計画のマスタープランとは、県または市町村が定める都市計画の基本方針です。

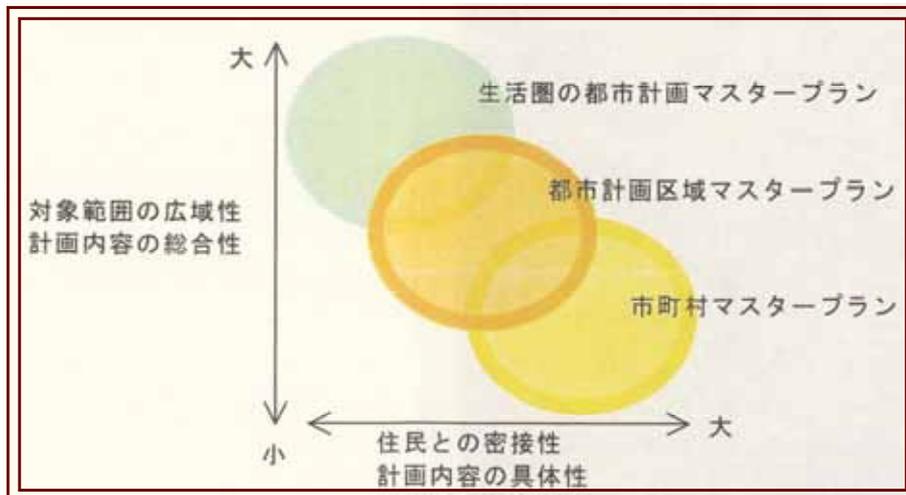
都市計画は、一体の都市として整備、開発及び保全する区域（都市計画区域）を指定し、健康で文化的な都市の実現を目指します。

このために必要な都市計画のための基本方針が「都市計画のマスタープラン」です。

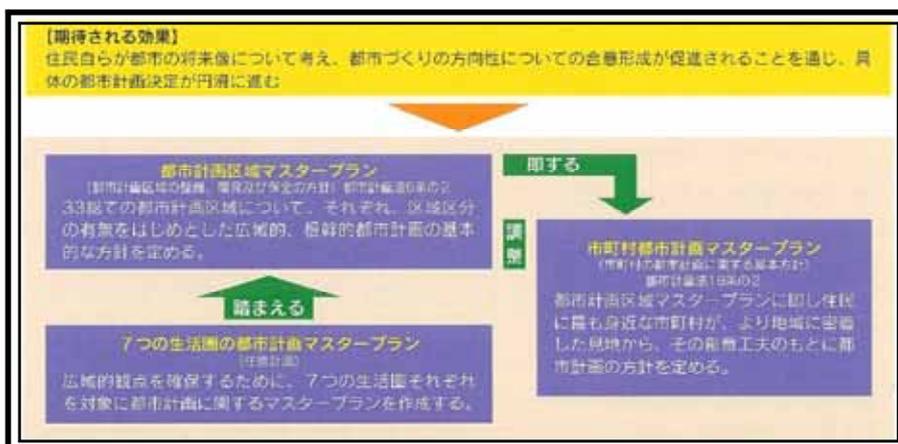
また、地域の「まちづくり」を考える上で、その地域が都市計画区域内にある場合、その地域の都市計画のマスタープランとの整合を図らなければなりません。

都市計画のマスタープランには3つの種類があります。

- ・「生活圏の都市計画マスタープラン」(県が策定する任意計画)  
すべての市町村を含む生活圏について、福島県新長期総合計画“うつくしま21”や、うつくしま建設プラン21を踏まえ、広域的な見地から連携や交流、循環型社会形成等の生活圏単位の総合的な方向性を記載します。  
福島県では、県を7つの生活圏に分けて定めます。
- ・「都市計画区域マスタープラン」(県が決定する法定計画)  
個々の都市計画区域について、都市計画の目標、区域区分の有無、土地利用や都市施設等、都市計画に関する方針を記載します。また、市町村との調整を図り、県土形成の視点から県が定めます。
- ・「市町村マスタープラン」(市町村が決定する法定計画)  
都市計画区域をもつ市町村において、市町村の総合計画や都市計画区域マスタープランに即し、より地域に密着した見地から、創意工夫のもとに都市計画に関する基本的な方針を記載します。



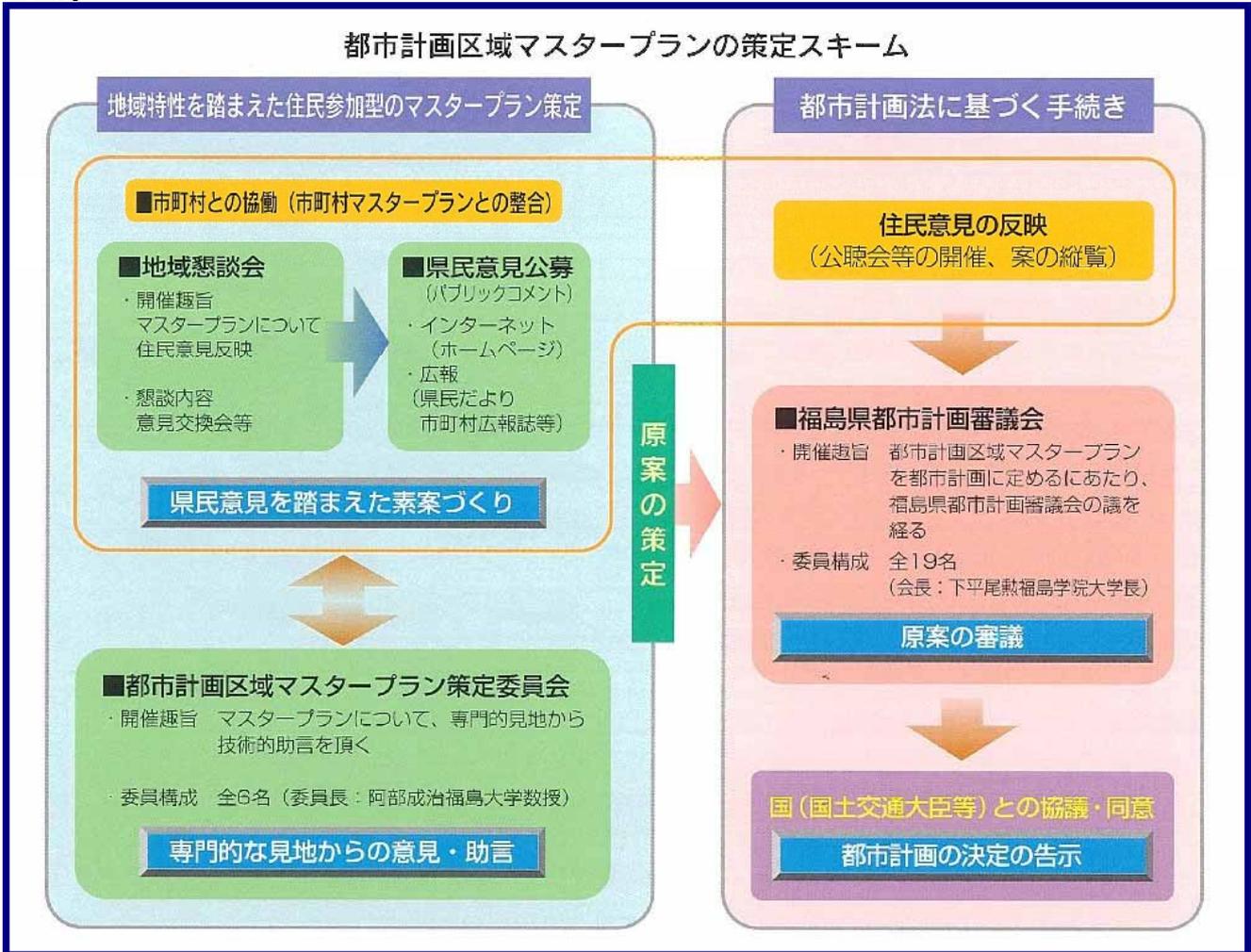
3つの都市計画の  
マスタープランの相関図  
(記載事項の分担イメージ)



各マスタープランの役割と内容

現在、福島県では、7つの「生活圏の都市計画マスタープラン」とともに33の都市計画区域について「都市計画区域マスタープラン」の策定作業中です。

このため、地域の皆様方の意見を反映させるため、各地域において住民懇談会を開催しました。下の写真は、先日開催された住民懇談会の模様です。委員の方々の他、地域住民の方も多数参加されました。



原案の策定

「都市計画区域マスタープラン  
地域別懇談会（県北地区）」

「都市計画区域マスタープラン  
地域別懇談会（相馬地区）」



### 都市計画とは？

先に「都市計画のマスタープラン」は、都市計画の基本方針であると述べました。

では都市計画とは何か、簡単に説明します。

福島県には、63の市町村に33の「都市計画区域」があります。

「都市計画」とは都市の発展を計画的に誘導し秩序ある市街地を形成し、住民の健康で文化的な生活と

機能的な活動を確保することを目的として土地の合理的な利用を図る計画であり、土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業等の計画を内容として、その目的を効果的に実現するためのものです。

したがって、「都市計画」は、都市の形成すなわち建築物の建築や、土地区画整理事業等が計画的に整然と行われ、かつ都市生活が快適にしかも都市活動が円滑に行われるための道路、公園、下水道等の施設が計画的に整備されるよう調整するなど、都市全体の機能が最大限に発揮されるようにするための総合的な基本計画です。

詳しくは、県庁のホームページ内の都市計画グループのホームページをご覧ください。

[URL http://www.pref.fukushima.jp/toshi/index.html](http://www.pref.fukushima.jp/toshi/index.html)

## 2 県内の「まちづくり」情報～マイタウン白河～

「マイタウン白河」が、平成15年11月7日にグランドオープンします。

「マイタウン白河」の1階部分については、9月3日に「主婦の店」が商業活性化施設としてオープンしており、今回は、2、3階部分の公共施設がオープンします。

この店舗は、平成14年5月26日に閉店した「イトーヨーカドー白河店」の土地と建物を白河市が買い取り、中心市街地の空洞化を防ぎ、新たにまちの賑わいを取り戻そうと、準備を進めてきました。

市の「まちづくりプロジェクト」と「わくわく委員会」(市民公募)により2・3階の公共施設の検討を行い、2階は市民交流スペースと児童図書コーナー、3階は生涯学習の場(ギャラリーや学習機能)を提供することになりました。

今回の「マイタウン白河」のグランドオープンは、白河市の中心市街地活性化の第一歩となるでしょう。



閉店したイトーヨーカドー



グランドオープンする「マイタウン白河」

## 3 保留地処分について

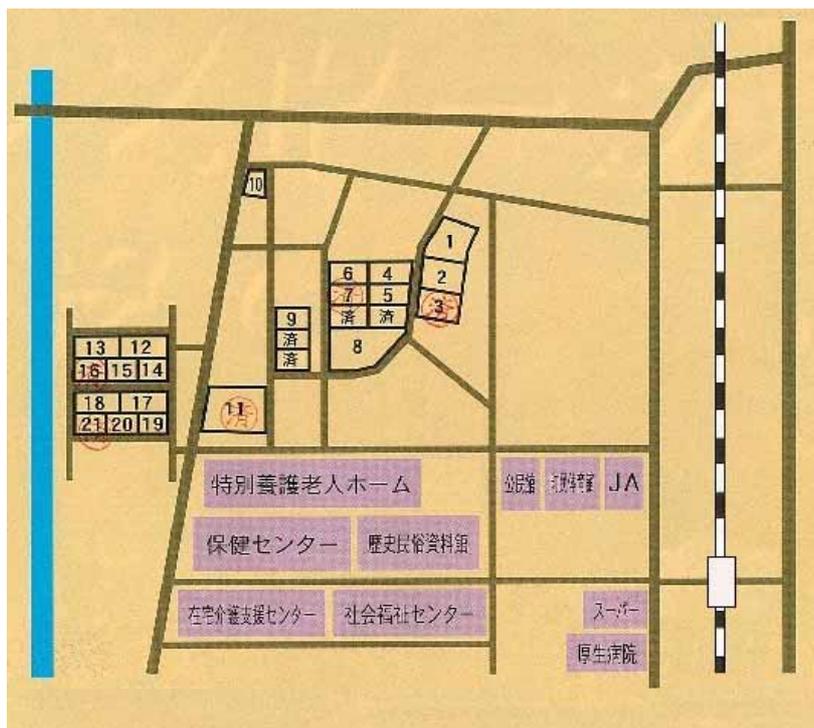
保留地とは、土地区画整理事業により生み出された主に居住用の土地(住宅用地)です。

土地区画整理事業とは、形が悪い土地を、使い易い形の土地に整備します。また、道路や公園等の公共施設を新たに整備して住環境の改善を図ります。当然、土地区画整理事業には費用がかかります。

この費用の一部に充てるために、保留地の売却は行われます。

保留地はもともと区画整理事業区域内の土地所有者が少しずつ土地を出しあって(減歩という)生み出された土地です。福島県内では現在50箇所土地区画整理事業が行われており、現在までに29市町村で実施されました。

なお、保留地についてのお問い合わせはまちづくり推進グループまで、お電話下さい。



参考 土地区画整理事業 保留地処分

## 4 トピックス

9月28日 福島空港において「空の日フェスティバル」が開催されました。

今年も好天に恵まれ、たくさんの皆様においでいただき、ありがとうございました。  
今回も福島空港公園や福島空港ターミナルビル内外で、様々なイベントが行われました。

ウルトラマンとの握手会・青空市&フリーマーケット・福島空港スタンプラリー・管制タワー見学会  
福島空港まるごとウォッチングなど、来場者のみなさまも楽しいひとときが過ごせたかと思えます。  
今後とも福島空港の利用促進に御協力を、よろしくお願いいたします。

### 「空の日フェスティバル」の様相



メインステージでの太鼓の演奏



ウルトラマンと握手会・記念撮影



盛況の無料縁日の模様



盛況の無料縁日の模様

## 5 編集後記

「うつくしま、まちづくり推進レポート Vol.4」はいかがでしたでしょうか？  
今後とも内容等を充実して参りますので、ご意見、ご提案、ご要望、ご質問などお寄せ下さい。

メールマガジン（無料）の申し込みをご希望される方は、

1. 団体会社名、2. 氏名、3. メールアドレス、4. 電話番号等（送信エラーの際のご連絡のため）、  
よろしければ、5. 性別、6. 年齢を記入の上、まちづくり推進グループのメールアドレスまで希望する  
旨ご連絡下さい。（E-mail: [machizukuri@pref.fukushima.jp](mailto:machizukuri@pref.fukushima.jp)）

登録された方には、レポートの更新情報などをメールにてご案内いたします。

【発行元】 福島県 土木部 都市領域 まちづくり推進グループ

電話：024-521-7510

FAX：024-521-7956

E-mail: [machizukuri@pref.fukushima.jp](mailto:machizukuri@pref.fukushima.jp)

URL: <http://www.pref.fukushima.jp/toshi>

[/machizukuri.html](#)